様式第２号（第３条関係）

審 議 会 会 議 録

会議名称	令和６年度第２回伊達市上下水道事業経営審議会		
議題	１　議案第１号 下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）について		
開催日時	令和７年２月28日（金）14：00～15：00		
場所	伊達市役所本庁舎　３階第２・３会議室		
出席者	出席委員　７名　（欠席委員　１名）		
	所管部課名	建設部上下水道課　８名	
公開非公開の別	■ 公　開	傍聴者の人数	なし
	□ 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】
１　開　会
２　議　事
議案第１号
下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）について
※１ページから３ページの（３）使用料の改定率についてまで説明し、質疑応答とした。

○委員
浄化槽とは？個人負担のものですか？

●事務局
個人負担ではありますが、下水道が通っていないところに浄化槽を設置する場合に市から補助金を出しています。また、排水設備の設置や水洗便所への改造については市で貸付制度を用意しています。

○委員
２ページの表に料金改定することとパターンが書かれているが、来年度の予算に搭載するのか、これからも審議する場があるのか、それらを含めて今後のスケジュールを確認したいです。

●事務局
今回は料金を10%程度値上げするという計画をロードマップに搭載することを審議していただく場であります。料金改定の率や金額等は、水道料金の関係もあるので来年度以降パブリックコメントの実施や、審議会も都度開催させていただきたいと思います。

○委員
用語集の経費回収率の向上に向けたロードマップについて、少なくとも５年に１回の頻度で検証となっているが、物価上昇率も加味して先ほどの10%値上げと出しているのでしょうか。予測がずれてしまう場合にはまたこのように提案され、検討の場を設けてもらえるのでしょうか。

●事務局
　今後の予測については人件費の上昇や物価上昇率等勘案して計算しています。
また、人口減少で減っていく経費もあるので、含めて計算しています。ただ、今後の物価上昇等が予測よりも大きく変わる場合には５年を待たずに例えば３年後などに見直しが出てくる場合もあるかもしれないです。

○委員
　随時検討していくということですね。一市民としては据え置いてもらった方がありがたいのが正直なところです。長い目で見ていただければと思います。

○委員
　現在はさまざまな物の値段が上がり、商品が小さくなりと繰り返しており、下水道料金も上げないでくれると助かる、運営もしていかなければならないから悩ましいところでもありますね。

○委員
　大滝は全戸浄化槽との話も出ていたことがあるかと思いますが、現在の計画に載っていますか？人口が減っていくので確認でした。

●事務局
　今のところは載っていなく、そこまでは考えておりません。今後大滝区の処理場の更新も考えているので大滝区全体のことも考えていきたいと思っています。

ここまでの説明について承認。

続けて３ページの３「経費回収率向上に向けたロードマップ」の経営戦略への
追加についてを事務局より説明

○委員
　ロードマップなどカタカナ表記のものがわかりにくいのでかっこ書きに日本語で記載してほしい。市民より意見があったと国に伝えてほしい。

●事務局
　かっこ書きの内容等については内部で検討します。北海道の会議に出る時などそのような意見があったことも伝えたいと思います。

○委員
　今回は下水道のものですが、今後水道でも同じように説明があるのでしょうか。
また、下水道料金が上がってから遅れて水道料金が上がるのでしょうか。

●事務局
　同じように説明を行います。値上げの時期や内容についてはまた審議会の中で検討いただきます。令和６年度中に下水道のロードマップを検討し、今の経営戦略に追加する必要があるため、先に行いました。料金改定は上下水道あわせて令和９年度を予定していますが、時期は相談しながらずれる可能性もあります。

○委員
　値上げについて、下水道と水道料金のバランスを考慮してと書いていますが、バランスの考慮とはどのような意味でしょうか。

●事務局
　来年度に水道の経営戦略の見直しがあるので、上下水道の両方の料金や経費回収率等を検討していくという意味であり、またご審議いただきたいと思います。

○委員
　人口が増えるという予想はしていないのでしょうか。

●事務局
　していません。

ここまでの説明について承認。

3　その他

●事務局
　今回ご審議いただいた内容についてパブリックコメントを実施して、ご意見があればまた審議会を開催させていただきたいと思います。今回の内容から大きな変更がない場合には事務局にて修正させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員
　全体異議なし

4　閉　　会

令和６年度 第２回伊達市上下水道事業経営審議会

日時　令和７年２月28日（金）
午後２時00分から
場所　市役所本庁舎
３階第２・３会議室

１　開　　会

２　議　　事
議案第１号　下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）について

３　そ の 他

４　閉　　会

伊達市上下水道事業経営審議会委員名簿

自　　令和 6 年 7 月 1 日

至　　令和 8 年 6 月30日

選出区分	氏　名	住所	就任始期	備　考
学識経験者	伊藤　千代子（いとう　ちよこ）	末永町115番地17	H18.4.1 （10期目）	人材バンク
	菊地　文雄（きくち　ふみお）	南稀府町253番地3	H30.4.1 （4期目）	人材バンク
	前川　圭（まえかわ　けい）	弄月町205番地2	R2.7.1 （3期目）	
受益者	西條　晴彦（さいじょう　はるひこ）	舟岡町50番地28	H24.7.1 （7期目）	
	小滝　弘子（こたき　ひろこ）	舟岡町45番地11	H26.4.1 （6期目）	人材バンク
	佐渡　しのぶ（さど）	舟岡町350番地17	H26.4.1 （6期目）	人材バンク
	木谷　明実（きたに　あけみ）	舟岡町133番地34	H30.9.1 （4期目）	人材バンク
	西藤　毅（にしふじ　たけし）	大滝区本町17番地	R4.7.1 （2期目）	

※就任始期毎の五十音順　　（令和７年２月18日現在）

令和７年２月 28 日（金）開催

令和６年度　伊達市上下水道事業経営審議会（第２回）　資料

下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）について

１　協議概要

下水道事業経営戦略※１は、令和２年度～11 年度を計画期間として、令和２年に策定したもので、５年毎の見直しが必要なため、**令和７年度に改定**すべく準備を行っているところです。

一方、社会資本整備総合交付金※２の重点事項の交付を受けるためには、**令和６年度**に、「**下水道使用料改定の必要性に関する検証**を行い、**経費回収率の向上に向けたロードマップ※３を経営戦略に記載**する」必要があるため、この２点について、ご意見をいただくものです。

２　下水道使用料の改定の必要性に関する検討について

（１）これまでの取組みと汚水処理費について

これまで、有珠終末処理場の廃止、下水道整備と浄化槽設置との経済比較による下水道事業計画区域の縮小、ストックマネジメント計画※４に基づく計画的な更新投資の実施等汚水処理費を削減する取組みを実施してきました。

現在も、消化ガス発電による売電を開始する等収入を増加させる取組みを行いつつ、維持管理経費の縮減にも取り組んでいますが、物価高騰の影響もあり、今後、汚水処理費※５を大きく下げることは難しい状況です。

（２）投資財政計画の試算結果

社会資本整備総合交付金の要件である**経費回収率※６を向上させる必要があります**が、汚水処理費を大きく下げることは難しいことから、**下水道使用料の改定が必要**と考えます。

↓

そこで、下水道使用料を改定しない場合及び複数の改定率にて、**投資財政計画を試算**しました。

↓

作成した投資財政計画を基に、検討のポイントになる「下水道使用料」、「経費回収率」及び「一般会計繰出金」の見込額を次のページの表１にまとめました。

表１　下水道使用料、経費回収率、一般会計繰出金の実績　及び　改定率毎の見込額の比較表

○令和５年度の実績　（単位:千円）　○令和 9～16 年度平均の見込　（単位:千円）

項目		R5実績
下水道使用料･税抜		677,357
経費回収率		**92.3%**
一般会計繰出金	雨水処理負担金 ※7	59,544
	他会計補助金 ※8	24,068
	他会計負担金 ※9	75,603
	出資金(基準内) ※10	46,491
	出資金(基準外) ※11	136,644
	繰出金合計	342,350
	再掲：基準内計	181,638
	再掲：基準外計	160,712

項目		パターン①	パターン②	パターン③
使用料改定率		改定なし	10%	32.2%
下水道使用料･税抜	R9～16平均	599,030	658,932	791,917
経費回収率	R9～16平均	91.6%	92.3%	100%
	R16	92.2%	**92.9%**	95.30%
一般会計繰出金 雨水処理負担金	R9～16平均	36,774	36,774	36,774
一般会計繰出金 他会計補助金	R9～16平均	23,052	23,052	1,913
一般会計繰出金 他会計負担金	R9～16平均	164,782	104,879	26,181
一般会計繰出金 出資金（基準内）	R9～16平均	10,134	10,134	10,134
一般会計繰出金 出資金（基準外）	R9～16平均	0	0	0
一般会計繰出金 繰出金合計	R9～16平均	234,742	174,839	75,002
一般会計繰出金 再掲：基準内計	R9～16平均	211,690	151,787	73,089
一般会計繰出金 再掲：基準外計	R9～16平均	23,052	23,052	1,913

※パターン①：使用料を改定しない場合の見込

※パターン②：10%の使用料改定を行った場合の見込

※パターン③：32.2%の使用料改定を行った場合（R9～16 平均の経費回収率が 100%）の見込

（参考）西胆振管内の経費回収率と汚水処理原価の比較

市町名・事業名	経費回収率	汚水処理原価※12
伊達市・公共	92.81%	257.80円
伊達市・特環	97.61%	224.65円
類似団体平均	88.71%	174.80円
室蘭市・公共	136.01%	144.73円
登別市・公共	104.63%	200.27円
豊浦町・特環	66.61%	220.62円
洞爺湖町・公共	34.32%	287.08円
洞爺湖町・特環	31.86%	220.62円

※北海道ホームページ「経営比較分析（令和 4 年度）」から抜粋

※農業集落排水事業、個別排水処理事業等は除く。

※伊達市・公共の「類似団体」は、「処理区域内口 3 万人未満」で「処理区域内人口密度 25 人/ha 以上から 50 人/ha 未満」で「供用開始後 30 年以上」である全国の団体

（３）使用料の改定率について

独立採算の原則によれば、経費回収率は 100％以上を目指すべき指標ですが、

①当市の経費回収率は 100％には満たないものの概ね 92～94％と比較的高いこと

②北海道内の市と比べて、下水道使用料の水準が高いこと

③水道料金とのバランスも考慮する必要があること

等を考慮し、まずは、経費回収率の上昇が見込める　**10％改定を目指したい**と考えています。

３　「経費回収率向上に向けたロードマップ」（P3）の経営戦略への追加について

（１）ロードマップの概要について

・令和６年度に「**ロードマップの追加**」、「**使用料の検討**」を記載し、以降の経営戦略の**改定**を**５年ごと**（令和７年度、令和 12 年度）としています。

・次回の**使用料改定**を**令和９年度予定**としています。

（２）業績目標の概要について

・令和９年度を目途に使用料を改定し、令和 16 年度に経費回収率 92.9％程度を目指すこととしています。（令和５年度の実績：92.3％）

・実際の改定の際は、令和７年度策定のストックマネジメント計画等を反映の上、水道料金改定とのバランスも考慮することとしています。

４　これからのスケジュール（予定）

・３月中旬　　経営会議

・３月下旬　　議会説明

・３月下旬～　パブリックコメント（市民意見の公募）

経費回収率向上に向けたロードマップについて（令和６年度追加別紙）(案)

１　ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和２年３月 22 日）」に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画		調査	策定				調査	策定				調査
経営戦略の改定		※１	◎					◎				
使用料の検討		→	→	→				→	→			
使用料改定					◎					◎		

※１　経費回収率向上のためロードマップを追加しました。

投資計画については、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図ります。

経営戦略については、次期改定を令和７年度とし、５年ごとに改定を行う方針とします。

また、経費回収率の向上に向け、５年ごとに下水道使用料改定の必要性について検討を行う方針とします。

２　定量的な業績指標及び実施予定時期等

ロードマップに従い、経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。

（単位：千円・消費税抜）

業績指標	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率 A/B	92.3%	91.9%	92.3%	91.7%	92.4% (91.7%)	91.9% (91.1%)	92.0% (91.2%)	92.0% (91.3%)	92.3% (91.6%)	92.5% (91.8%)	92.7% (92.0%)	92.9% (92.2%)
下水道使用料 A	677,357	668,857	645,944	637,774	693,826	682,222	672,543	663,556	655,639	644,227	634,548	624,897
汚水処理費 B	733,990	727,833	699,868	695,686	751,045	742,605	731,260	721,167	710,142	696,725	684,468	672,866

※経費回収率の（）内は使用料改定を行わない場合

（１）実施予定時期　2025（令和 7）年度から 2034（令和 16）年度

（２）経費回収率向上に向けた具体的な取組み

これまで、施設の統廃合（有珠終末処理場の廃止）や全体計画の縮小等を行った他、今後も費用の縮減に向けた取組等を継続していきますが、それだけでは業績指標となる経費回収率の上昇は見込めません。

経費回収率は 100%以上を目指すべき指標ですが、当市の下水道使用料は道内でも高い設定であること等から、複数パターンでの試算に基づき、計画期間内においては、令和５年度実績の経費回収率である 92.3%を上回り、令和 16 年度に 92.9%程度とする目標達成に向け、令和９年度に下水道使用料の改定を目指します。

なお、実際の改定にあたっては、令和７年度に策定予定のストックマネジメント計画に基づく投資計画等を反映するとともに、水道料金とのバランスも考慮することとします。

◎用語の説明

※１　経営戦略

「経営戦略」は、公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画である。
「経営戦略策定・改定ガイドライン」（平成 31 年・総務省より抜粋）

※２　社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向けの補助金を一つの交付金に原則一括した総合的な交付金のことで、道路、河川、上下水道、都市公園、住宅等の基幹事業が含まれているものです。

※３　経費回収率の向上に向けたロードマップ

「少なくとも５年に１回の頻度で、下水道使用料改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載する」
「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（令和２年３月 31 日・国土交通省水管理・国土保全局　下水道部下水道事業課長通知より抜粋）

※４　ストックマネジメント計画

下水道事業におけるストック（施設）マネジメントは、持続可能な下水道事業を実施するため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する手段です。
国の支援制度（補助金）を受けて、ストック（施設）の改築を実施するためには、本計画に位置づける必要があり、この計画を５年毎に策定しています。

※５　汚水処理費

汚水の処理に要する費用のことで、維持管理費（施設等の維持管理費、人件費等）と資本費（減価償却費、企業債等の支払利息）の合計額です。下水道事業の場合、収益的支出から、雨水処理に要する費用や、分流式下水道に要する経費等を控除した額になります。

※６　経費回収率

汚水処理費をどの程度下水道使用料でまかなっているかを表した指標です。独立採算の原則によれば 100％以上を目指すべき指標で、汚水処理原価が高くならない傾向がある大きな市等では 100％を超えているところが多いようですが、小さな市や町村では、使用料が高くなりすぎないよう一般会計からの基準外繰出金で補填している団体が多いようです。

※７　雨水処理負担金

雨水処理に係る維持管理費や雨水管渠整備に係る企業債の元利償還金について、一般会計から繰り入れているお金です。

※８　他会計負担金

地方公営企業（伊達市の場合は、水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業のこと。）の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、一般会計が公営企業に対し、繰り出すお金です。総務省が基本的な考え方（該当する種類や割合等）を定めており、繰出金の一部について、市が受け取る地方交付税等の計算に算入されます。

※９　他会計補助金

収益的収支（下水道使用料等の収入から、維持管理費、人件費、減価償却費及び企業債の支払利息等の費用を引いた額）がマイナス（赤字）になる場合、マイナスにならないよう一般会計から受け入れているお金のことです。

※10　出資金（基準内）

他会計負担金と同じ考えで、一般会計が繰り出すお金のうち資本的収入にあたるお金です。総務省が基本的な考え方（該当する種類や割合等）を定めており、繰出金の一部について、市が受け取る地方交付税等の計算に算入されます。

※11　出資金（基準外）

資本的支出（建設改良費や企業債の償還元金等）は、資本的収入（国からの補助金、企業債、受益者負担金、基準内出資金等）と補填財源（これまでの利益を基にした積立金現金の支出を必要としない減価償却費等の内部留保資金）でまかなうべきですが、まかないきれない場合に、不足が生じないよう一般会計から受け入れているお金のことです。

※12　汚水処理原価

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用のことで、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。